

## 豚流行性下痢(PED)の侵入防止対策の徹底を！

### PEDの発生は減少しています

PEDは、年々発生件数が減少していますが(表参照)、過去3年間を見ると気温の低下する10月以降に本病の発生が増加していることから、PEDの侵入リスクが、今後高まる状況にあると考えられます。養豚農家、関係者の皆様方におかれましては、引き続き飼養衛生管理基準の遵守と適正なワクチン接種の励行、及び異常豚を発見した場合の早期通報をお願いします

(表)豚流行性下痢(PED)のシーズン毎発生数(H28.10.11現在)

期間	発生県	発生戸数	発症頭数	死亡頭数
H25.10～H26.8	38 道県	817 戸	1,289,933 頭	419,862 頭
H26.9～H27.8	28 都道県	233 戸	305,821 頭	79,335 頭
H27.9～H28.8	16 道県	107 戸	128,699 頭	26,113 頭
H28.9～	新規発生なし			

### ○PED侵入防止対策

- ✓ 動力噴霧器等による車両のタイヤや車体全体の洗浄・消毒の徹底
- ✓ 車両消毒の際、足下マットやハンドル等運転席周りの消毒の実施
- ✓ 農場出入り者の衛生対策と消毒状況の確認の励行
- ✓ 農場内での専用の作業着と専用の作業靴の使用
- ✓ 定期的な場内消毒、給餌給水設備への野生動物の排せつ物混入防止
- ✓ 適切なワクチン接種(妊娠豚に2回接種、用法・用量に従った使用)

**本病のまん延防止及び損耗防止のためには早期発見が重要です。異常豚が見られた場合には、直ちに家畜保健衛生所まで御連絡ください。**

神奈川県県央家畜保健衛生所

本 所 〒243-0417 海老名市本郷3658  
 電話：(046)238-9111 ファクシミリ：(046)238-9124  
 東部出張所 〒226-0015 横浜市緑区三保町2076  
 電話：(045)934-2378 ファクシミリ：(045)934-5432

